

保護者の皆様へ

全国各地で臨時休校を継続する都道府県が多い中、本県においては、新年度を通常通り開始し、3週間余りが経過しました。その後も全国では感染者が拡大したり、本県でも4月に入って感染者が確認されたりしたこと等により、不安な思いを抱いていらっしゃるご家庭も多いことと思っています。

県教育委員会としましては、県内における感染状況や文部科学省のガイドライン等を踏まえて、可能な限りの感染防止策を講じながら、学習の機会を確保し教育活動を継続してきたところですが、全国一斉に緊急事態宣言が発令され、感染拡大防止として、来る連休を中心に外出を控え、人との接触の機会を減らす取組が全国的に展開されることを受け、4月27日（月）から全県一斉で公立学校を臨時休校とすることとしました。

ご家庭におかれましては、子どもたちを感染のリスクから守るために、これまでと同様に朝晩の検温や手洗いの徹底、こまめな換気、マスクの着用（咳エチケット）等の健康管理を行っていただくとともに、発熱や体調不良が継続する場合には、「発熱・帰国者・接触者相談センター」に相談していただきますようお願いいたします。

また、感染拡大の3つの密（密閉・密集・密接）を極力避けるとともに、今回の緊急事態宣言のねらいでもある不要不急の外出、特に県外への旅行等は自粛することで、人と人との接触の機会を極力減らすことや、外出する場合においても、人と人との適度な距離（ソーシャルディスタンス）を保つことへのご協力をお願いします。

なお、全国では、感染者等に対する偏見や差別的な言動も報告されているところです。学校においても、発達段階に応じて指導を行ってきたところですが、改めてご家庭でも正しい情報に基づく適切な判断を行うよう、人権に配慮した行動への注意喚起をお願いします。

一方で、今回の前代未聞の緊急事態への対応や、その感染防止に向けた取組の徹底を通して、子どもたちが「今すべきこと、今するべきでないこと、そして今自分ができること」を真剣に考え、行動する契機とすることにより、自分自身を成長させることができる機会となることを期待しています。さらに、自分だけでなく家族までも含めた行動変容を図るために、主体的にどうすればよいかを考えることで、今回の臨時休校が子どもたちにとって、貴重な「学び」となることを願っています。

先の見えない事態であり、今後も状況に応じて方針や取組が変わることもあろうかと思いますが、県教育委員会としましても、市町村教育委員会と連携を図りながら、今後も最大限子どもたちのために取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年4月24日

鳥取県教育委員会

教育長 山本 仁志